

修正箇所一覧

2019年7月26日

章	第8版第3刷		修正前	修正後
	ページ	行など		
4	200	上から6行目	(平成28年10月)	(平成30年9月1日)
4	200	定期接種	生ワクチン：結核に対するBCG／麻疹風疹混合(MR)／麻疹(はしか)／風疹／水痘／ 不活性化ワクチン：ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ(急性灰白髄炎)(DPT-IPV)／ジフテリア・破傷風(DT)／ポリオ(急性灰白髄炎)／日本脳炎／高齢者のインフルエンザ／高齢者の肺炎球菌(23価多糖体)／小児の肺炎球菌(13価結合型)／インフルエンザ菌b型(Hib)／B型肝炎(水平感染予防)／ヒトパピローマウイルス(HPV:2価、4価)	生ワクチン：結核に対するBCG／麻疹風疹混合(MR)／麻疹(はしか)／風疹／水痘 不活性化ワクチン・トキソイド： ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ(急性灰白髄炎)(DPT-IPV)／ジフテリア・百日咳・破傷風(DPT)／ジフテリア・破傷風(DT)／ポリオ(急性灰白髄炎)(IPV)／日本脳炎／高齢者のインフルエンザ／高齢者の肺炎球菌(23価多糖体)／小児の肺炎球菌(13価結合型)／インフルエンザ菌b型(Hib)／B型肝炎(水平感染予防)／ヒトパピローマウイルス(HPV:2価、4価)
4		任意接種	生ワクチン：流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)／黄熱／ロタウィルス(1価、5価)／ 不活性化ワクチン：B型肝炎(母子感染予防)／破傷風トキソイド／成人用ジフテリアトキソイド／A型肝炎／狂犬病／髄膜炎菌(4価)／ 高齢者以外のインフルエンザ 定期接種を対象年齢以外で受ける場合	生ワクチン：流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)／黄熱／ロタウィルス(1価、5価)／ 帯状疱疹(水痘ワクチンを使用) 不活性化ワクチン・トキソイド： B型肝炎(母子感染予防)／破傷風トキソイド／成人用ジフテリアトキソイド／A型肝炎／狂犬病／髄膜炎菌(4価)／ 高齢者以外のインフルエンザ 定期接種を対象年齢以外で受ける場合
4	201	表上部2行目	(平成30年5月1日)	(平成31年4月1日)
4	201	表内部全数把握	12、22、23は直ちに。その他は7日以内 五類(24疾患) 4)急性弛緩性麻痺症(急性灰白髄炎を除く)	12、22、23は直ちに。その他は7日以内 五類(24疾患) 4)急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)
4	201	表内部定点把握	直ちに 疑似症 ^{*9} (2疾患) 1) 摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状 ^{*10} 2) 発熱及び発しん又は水疱 ^{*11}	直ちに 疑似症 ^{*9*10} 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状 その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。
4	201	下から3行目	*9：法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症。	*9：法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める。
4	201	下から2行目	*10：明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。 *11：当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く。	*10：当該症状が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合及び感染症法の対象外の感染性疾患であることが明らかな場合を除く。
5	271	1行目	Barrett食道(扁平上皮から円柱上皮へ～)	Barrett食道(扁平上皮から円柱上皮へ～)
5	277	下から8行目	膀胱、膣など隣接臓器への浸潤、血行性転移、リンパ節転移がある。	膀胱、膣など隣接臓器への浸潤、血行性転移、リンパ節転移がある。

章	第8版第3刷		修正前	修正後
	ページ	行など		
6	320	3行目	～止血に重要な役割 <u>り</u> を果たしている。数は～	～止血に重要な役割を果たしている。数は～
10	711	下から 5行目	～側面像の <u>グットマン</u> (Guthman) 法と～	～側面像の <u>グースマン</u> (Guthmann) 法と～

**基礎・医学用語編
(第8版 第3刷)
修正箇所一覧**

章	第8版第3刷		修正前	修正後
	ページ	番号		
12	81	42	echymosis	eccymosis
12	82	66	imoperable	inoperable